

# ね そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成30年 5月号

## 旧寺口家棟包み&雪囲い外し！！

4月28日早朝から見出しの作業を行いました。本来の結とは少し形が異なりますが、互いに力を合わせることで感謝の気持ちを大切に、その先に村民ひとりひとりの新たな挑戦や生きがいが見えるといいなと考えています。今年は私も棟包みに挑戦！屋根葺きの先輩方に茅の置き方や紐の結び方を教えていただき、その難しさに合掌を守ることへの責任を改めて感じました。

今回、白川村の日常を伝える『観光PR動画』の撮影にも入っていただきましたが、村の観光において大切なことは、自然や合掌造りを見ていただくことだけでなく、きっとこのような人々が織り成す暮らしや思いを伝えたり体験したりしていただくことなのではないかと思えます。お忙しい中お手伝いくださいました皆様、本当にありがとうございました。

【文責：福田】



【結の精神で雪囲い外し】



【雪山を背景に棟包み作業】

**2つのリレーコラム、はじめます！！**・・・当然のことですが、白川村は守る会のメンバーだけで守られているわけではなく、村民ひとりひとりの力によって、今が存在しています。しかし、その思いを発信する場は少なく、特に世代やコミュニティが異なると、お互いのことを知る機会は意外と少ないように感じています。そこで、今年度は多くの皆様の思いを共有して、未来へつなぎたいと考え、リレーコラムに挑戦します。お声のかかった方は、ご面倒かもしれませんが、皆様の一言が村を盛り上げると前向きに捉えていただき、ご協力いただけましたら幸いです。 【文責：福田】

### リレーコラム①守る会への参画を通して思うこと、やってみたいこと

こんにちは。3月で地域おこし協力隊を卒業し、現在は合掌造り民家園で働いています。集落と民家園、それぞれの魅力があるので、両方訪れていただけるような企画をしていきたいと張り切っているものの、覚えることがたくさんありすぎて勉強の毎日を過ごしています。住居は引き続き旧寺口家をお借りできることになり、今年も積極的に地域活動に参画していきますので、よろしく願いいたします。



さて、守る会への参画も2年目に突入しました。今年の目標は2つ。旧寺口家の活用を私ひとりではなく、地域の多くの方々と共に考えていくこと。そして新たなアクションも大切ですが、総務部として本来の美しい景観を考える活動を推進していきたいです。

守る会の仲間に入れていただき、確実に村について考える時間が増えました。とてもありがたく幸せなことです。あらゆる物事を守る会の中だけで完結させず、それぞれのフィールドにおいて楽しく活発に考えていけたらいいと思います。【福田】

## リレーコラム②趣味に仕事に全力投球！その思いが白川村をつなぐ

6月号よりスタートの予定です。お楽しみに！！

## 伝建制度について学ぼう！！

5月の定例会で、伝建制度についての学習会を開催。本年度は半数近くの委員が交代となり、伝建制度を学ぶ絶好の機会となりました。会長より「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」の意義について説明の後、教育委員会松本氏より伝建制度の成り立ちや景観保存基準・ガイドラインについて、わかりやすくご説明いただきました。松本氏のお話の中で、「現状変更申請に守る会が意見書を添え教育委員会に提出するシステムは、全国でも希有。住民憲章を基盤に住民が主体となり、住民の代表者である守る会委員が議論し納得し、景観を維持し創り出す行為はすごいこと」の言葉が印象に残りました。伝建地区のパイオニアとして、先人先輩方からつないできた住民憲章の精神と定例会等での熱い議論を、これからも大切にします。貴重なお話をありがとうございました。【文責:和田】



【松本氏の講話に聴きいる委員】

### 守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

## ＝ 4月の活動報告 ＝

- 4月 7日 センガ岩倉入れ替え作業（一般環境部）
- 4月 7日 拡大役員会
- 4月 10日 4月定例会
- 4月 11日 ねそ4月号発行（総務部）
- 4月 15日 白川八幡神社春祭
- 4月 28日 旧寺口家棟包み及び雪囲い撤去作業（有志他）
- 4月 29日 村民一斉美化運動

※6月の定例会は8日(金)を予定しています。

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願い致します。

## ☆ 5月の協議事項（現状変更申請に関わって） ☆

- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| 中部電力高山営業所・・・地上設置型変圧器塔取替     | 白川村・・・荻町西側法面補修 |
| 白川村・・・村道荻町板並・脇坂線雪崩等防止柵設置    | *****住宅外部塗装    |
| 飛騨農協白川支店・・・既存建物の一部撤去        | *****エアコン室外機取付 |
| 飛騨高山ケーブルネットワーク・・・放送用光端末装置取付 |                |